

◎「茨城県立産業技術専門学院」入学案内作成業務委託に係る企画提案競争に関する説明書

令和6年12月26日に公告した標記業務に係る企画提案競争及び契約の締結にあたり必要な手続等については、関係法令によるもののほか、この説明書によるものとする。

1 業務の概要

(1) 業務名

「茨城県立産業技術専門学院」入学案内作成業務

(2) 業務の目的

令和7年度（2024年度）10月及び令和8年度（2025年度）の産業技術専門学院学院生入学募集にあたって、その効果的な広報媒体となるよう入学案内を作成する。

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月24日（月）まで

(5) 見積限度額

387,200円（消費税及び地方消費税を含む）

2 担当部局

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成G（担当：西村）

所在地：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話：029-301-3653 FAX：029-301-3669

E-mail：sh.nishimura@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格において、大分類01「印刷類」または、大分類15「広告・出版・催物」小分類4「印刷物」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 公募にかかる質問受付及び回答

(1) 受付期間

公募開始から令和7年1月14日（火）まで

(2) 質問受付先

上記2担当部局に同じ。

(3) 質問方法

企画提案競争に関する質問書（様式第1号）を作成の上、持参、FAX 又は電子メールによること。

(4) 回答方法

FAX 又は電子メールにより個別に回答する。

なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加又は修正とみなす。

また、企画提案書の審査に係る質問には回答しない。

5 応募方法

(1) 応募書類

ア 企画提案応募申請書（様式第2号）

イ リーフレットのラフデザイン案（A3二つ折りとし、提案は1案のみとする。）

ウ ポスターのラフデザイン案（A3版とし、提案は2案までとする。）

エ 資格要件に関する宣誓書（様式第3号）

オ 企業概要（様式第4号）

※過去に受託したリーフレット等作成業務の実績を記載する

※審査の公平を期すため、経費見積書に参加者の名称を記載しないこと。

カ 経費見積書（様式第5号）

(2) 提出期限

令和7年1月15日（水）午後5時必着

(3) 提出先

上記2の担当部局に同じ

(4) 提出方法

電子メール、持参又は郵送（配達記録が残るものとする）に限る。

(5) 提出部数

各1部

(6) 留意事項

ア 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

イ 提出された書類の内容の変更は不可とする。

ウ 提出された書類等は返却しない。

エ 応募申請書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第6号）を提出すること。

オ 採択された成果品の著作権は茨城県に帰属するものとする。

6 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価項目について提出書類により審査を行い、受託候補者を選定する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) 評価項目

請求力	茨城県立産業技術専門学院の魅力をアピールする内容となっているか。
	令和7年度から変更となるカリキュラム等をアピールする内容となっているか。
企画・構成	各学院の訓練内容がバランスよく網羅されていて、見やすく構成されているか。
デザイン・レイアウト	ポスター及びリーフレットの表紙デザインは印象的であり、また受験生を引きつける工夫がされているか。
経費	経費の積算は明確で適正か。

7 その他の留意事項

(1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。

(4) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(5) 審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。